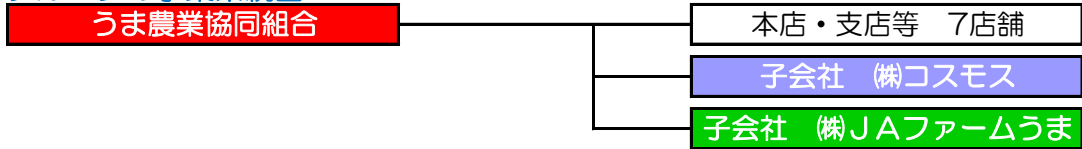


Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名称	主な業務内容	所在地	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)コスモス	葬祭・不動産・リース	四国中央市 妻鳥町2788	平成11年7月27日	50百万円	100%	0%
(株)JAファームうま	農作業受委託・農業経営	四国中央市 土居町中村1103-1	平成28年7月1日	50百万円	99%	0%

(3) 連結事業概況 (令和6年度)

① 事業の概況

令和6年度の当組合の連結決算は、(株)コスモスと(株)JAファームうまの2社を連結しています。

② 連結子会社の事業概況

● (株)コスモス

当社は葬祭・不動産・リース事業を営み、売上高は639百万円を計上し当期純利益は48百万円となりました。

● (株)JAファームうま

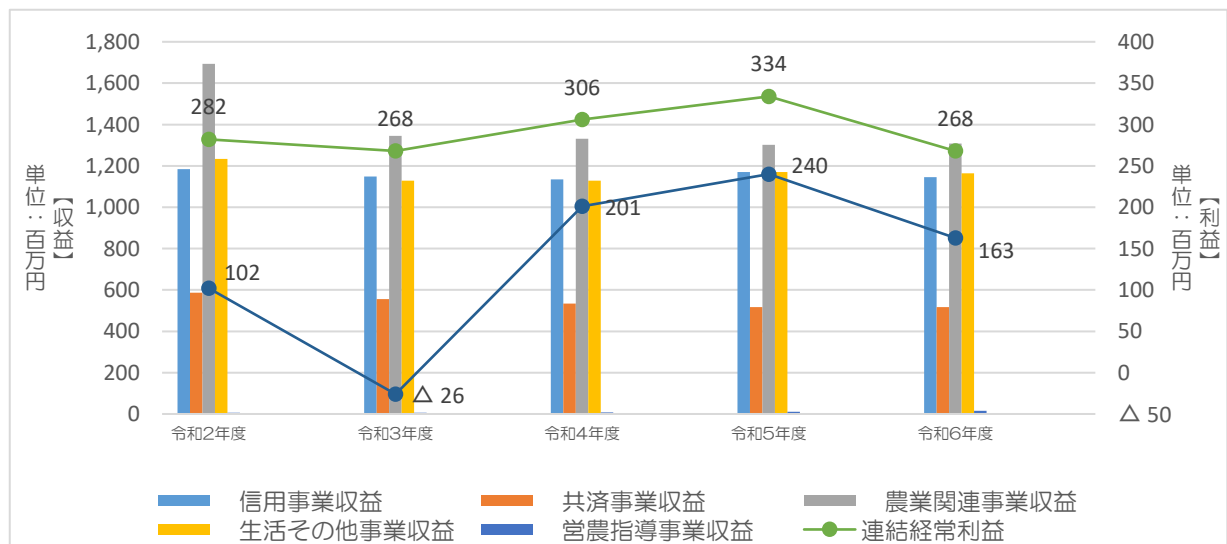
当社は農作業受委託事業・農業生産事業・育苗事業を営み、売上高は118百万円を計上し当期純利益は5百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位: 百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	4,702	4,185	4,135	4,171	4,150
信用事業収益	1,184	1,149	1,135	1,171	1,146
共済事業収益	586	556	534	517	517
農業関連事業収益	1,693	1,345	1,331	1,302	1,308
生活その他事業収益	1,233	1,129	1,128	1,171	1,164
営農指導事業収益	6	6	7	10	15
連結経常利益	282	268	306	334	268
連結当期利益	102	△ 26	201	240	163
連結純資産額	8,417	8,273	8,243	8,187	7,526
連結総資産額	147,061	147,773	147,558	147,568	144,584
連結自己資本比率	15.50%	15.44%	15.88%	16.58%	18.24%

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	133,399,978	136,428,736	1 信用事業負債	135,169,965	137,493,967
(1) 現金	386,272	485,130	(1) 貯 金	132,279,262	134,047,627
(2) 預金	92,272,315	97,569,458	(2) 借入金	2,515,970	3,133,603
(3) 有価証券	9,442,710	7,246,920	(3) その他の信用事業負債	374,733	312,736
(4) 貸出金	31,121,864	31,051,929			
(5) その他の信用事業資産	322,885	218,566	2 共済事業負債	514,628	532,609
(6) 貸倒引当金	△ 146,070	△ 143,269	(1) 共済資金	295,333	307,040
			(2) 未経過共済付加収入	195,980	196,333
2 共済事業資産	1,813	2,997	(3) 未払共済費用	11,554	17,536
(1) その他の共済事業資産	1,813	2,997	(4) その他の共済事業負債	11,759	11,698
			3 経済事業負債	363,222	261,219
3 経済事業資産	531,909	423,660	(1) 経済事業未払金	197,311	147,373
(1) 経済事業未収金	282,525	180,716	(2) 経済受託債務	25,868	25,459
(2) 経済受託債権	582	1,159	(3) その他の経済事業負債	140,042	88,386
(3) 棚卸資産	208,423	203,154			
(4) その他の経済事業資産	58,162	60,687	4 雑負債	396,037	436,386
(5) 貸倒引当金	△ 17,784	△ 22,057			
			5 諸引当金	257,800	289,557
4 雑資産	205,982	226,436	(1) 賞与引当金	52,048	51,206
			(2) 退職給付引当金	155,214	188,801
5 固定資産	5,808,527	5,924,291	(3) 役員退職慰労引当金	50,538	49,548
(1) 有形固定資産	5,804,161	5,918,741			
建物	4,599,040	4,594,840	6 再評価に係る繰延税金負債	356,460	366,663
機械装置	487,431	475,459			
土地	4,082,643	4,169,446	負債の部合計	137,058,116	139,380,405
リース資産	343,595	292,675	(純資産の部)		
その他有形固定資産	1,099,727	1,080,778	1 組合員資本	7,829,925	7,723,587
減価償却累計額	△ 4,808,276	△ 4,694,458	(1) 出資金	3,019,217	3,039,647
(2) 無形固定資産	4,366	5,549	(2) 資本剰余金	1,012,768	1,012,768
			(3) 利益剰余金	3,879,445	3,695,806
			(4) 処分未済持分	△ 81,506	△ 24,635
6 外部出資	4,347,942	4,347,942	2 評価・換算差額等	△ 303,751	464,224
(1) 外部出資	4,347,942	4,347,942	(1) その他有価証券評価差額金	△ 962,532	△ 253,937
			(2) 土地再評価差額金	658,781	718,162
7 繰延税金資産	288,136	214,153	(3) 非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	7,526,174	8,187,811
資 産 の 合 計	144,584,290	147,568,217	負債及び純資産の部合計	144,584,290	147,568,217

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科	目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和5年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
1	事業総利益	2,371,747	2,424,008
	(1) 信用事業収益	1,146,651	1,171,676
	資金運用収益	1,040,254	1,029,894
	(うち預金利息)	(514,214)	(513,359)
	(うち有価証券利息)	(102,993)	(74,531)
	(うち貸出金利息)	(311,230)	(322,487)
	(うちその他受入利息)	(111,815)	(119,516)
	役務取引等収益	47,913	56,099
	その他事業直接収益	19,071	43,759
	その他経常収益	39,412	41,923
	(2) 信用事業費用	204,321	187,748
	資金調達費用	117,097	63,377
	(うち貯金利息)	(112,107)	(54,649)
	(うち給付補てん備金繰入)	(3,012)	(3,856)
	(うち借入金利息)	(481)	(315)
	(うちその他支払利息)	(1,495)	(4,556)
	役務取引等費用	5,012	4,821
	その他事業直接費用	582	40,838
	その他経常費用	81,629	78,711
	(うち貸倒引当金繰入額)	(2,800)	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(7,497)
	信用事業総利益	942,329	983,928
	(3) 共済事業収益	517,907	517,207
	共済付加収入	461,542	476,374
	その他の収益	56,364	40,833
	(4) 共済事業費用	28,030	34,168
	共済推進費	22,046	27,695
	その他の費用	5,984	6,473
	共済事業総利益	489,876	483,038
	(5) 購買事業収益	1,366,447	1,399,634
	購買品供給高	1,236,702	1,265,457
	購買手数料	114,928	113,784
	その他の収益	14,816	20,392
	(6) 購買事業費用	829,626	826,359
	購買品供給原価	784,168	794,623
	購買品供給費	31,793	33,176
	その他の費用	△ 13,664	△ 1,440
	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	(5,438)	(22,235)
	購買事業総利益	536,821	573,275
	(7) 販売事業収益	752,263	699,098
	販売品販売高	629,837	569,538
	販売手数料	84,135	82,595
	その他の収益	38,291	46,964
	(8) 販売事業費用	597,205	561,775
	販売品販売原価	541,855	503,454
	販売費	2,539	2,945
	その他の費用	52,810	55,375
	販売事業総利益	155,057	137,323
	(9) その他事業収益	367,006	384,354
	(10) その他事業費用	119,344	137,913
	その他事業総利益	247,661	246,441

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
	(令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	(令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)
2 事業管理費	2,224,764	2,228,396
(1) 人件費	1,520,107	1,534,465
(2) その他事業管理費	704,656	693,930
事業利益	146,982	195,612
3 事業外収益	177,824	189,365
(1) 受取雑利息	299	234
(2) 受取出資配当金	85,407	84,187
(3) 賃貸料	86,156	93,178
(4) 償却債権取立益	360	701
(5) 雑収入	5,600	11,063
4 事業外費用	56,449	50,670
(1) 支払雑利息	-	190
(2) 寄付金	919	791
(3) 賃貸物件等経費	45,648	45,864
(4) 雑損失	9,881	3,824
経常利益	268,357	334,306
5 特別利益	2,868	2,822
(1) 一般補助金	2,868	2,730
(2) その他の特別利益	-	92
6 特別損失	74,366	15,044
(1) 固定資産処分損	23,049	0
(2) 減損損失	50,566	11,634
(3) その他の特別損失	750	3,410
税金等調整前当期利益	196,859	322,084
法人税、住民税及び事業税	48,609	71,235
法人税等調整額	△ 15,114	9,992
法人税等合計	33,494	81,227
当期剰余金	163,365	240,856



(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法]

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度	
	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益		196,859		322,084
減価償却費		146,594		146,412
減損損失		50,566		11,634
貸倒引当金の増加額 (△は減少)		△ 1,472		△ 29,733
賞与引当金の増加額 (△は減少)		841		△ 331
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)		△ 33,587		△ 29,382
その他引当金等の増加額 (△は減少)		989		8,355
信用事業資金運用収益		△ 1,040,911		△ 1,030,094
信用事業資金調達費用		117,097		63,377
共済貸付金利息		-		-
共済借入金利息		-		-
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 85,707		△ 84,421
支払雑利息		-		190
有価証券関係損益 (△は益)		△ 17,832		△ 2,721
固定資産売却損益 (△は益)		23,049		△ 92
資産除去債務関連費用		-		-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		△ 69,935		△ 966,925
預金の純増 (△) 減		5,300,000		1,292,000
貯金の純増減 (△)		△ 1,768,365		△ 1,101,037
信用事業借入金の純増減 (△)		△ 617,633		1,307,866
その他信用事業資産の増減		△ 81,128		△ 39,675
その他信用事業負債の増減		40,133		△ 168,353
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		-		-
共済借入金の純増減 (△)		-		-
共済資金の純増減 (△)		△ 11,707		13,246
未経過共済付加収入の純増減		△ 353		1,383
その他共済事業資産の増減		1,183		△ 1,133
その他共済事業負債の増減		△ 5,920		12,275
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		△ 38,950		45,247
経済受託債権の純増 (△) 減		576		△ 632
棚卸資産の純増 (△) 減		△ 5,268		700
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		48,923		△ 33,765
経済受託債務の純増減 (△)		409		1,692
その他経済事業資産の増減		1		13

(単位：千円)

科 目	令和6年度		令和5年度	
	自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日	自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の増減		22,868		39,879
その他負債の増減		△ 21,052		41,283
未払消費税の増減額		△ 12,780		△ 2,597
信用事業資金運用による収入		1,017,244		1,042,934
信用事業資金調達による支出		△ 94,756		△ 63,506
共済貸付金利息による収入		-		-
共済借入金利息による支出		-		-
小 計		3,059,975		796,174
雑利息及び出資配当金の受取額		85,707		84,421
雑利息の支払額		-		△ 190
法人税等の支払額		△ 65,312		△ 51,491
事業活動によるキャッシュ・フロー		3,080,370		828,914
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 4,225,382		△ 1,799,536
有価証券の売却等による収入		1,166,380		1,098,901
固定資産の取得による支出		△ 44,476		△ 74,942
固定資産の売却による収入		31,601		△ 11,540
補助金の受入による収入		2,868		2,730
外部出資の売却等による収入		-		18,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,069,008		△ 765,798
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入金による収入		-		-
設備借入金の返済による支出		-		-
出資の増額による収入		64,336		101,868
出資の払戻しによる支出		△ 84,766		△ 116,770
持分の取得による支出		△ 81,506		△ 24,635
持分の譲渡による収入		24,635		26,145
出資配当金の支払額		△ 30,062		△ 30,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 107,363		△ 43,398
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		△ 96,001		19,717
6 現金及び現金同等物の期首残高		493,589		473,871
7 現金及び現金同等物の期末残高		397,588		493,589

(8) 連結注記表

●令和6年度

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・
株式会社コスモス、株式会社JAファームうま
- (2) 持分法の摘要に関する事項
該当項目はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 1 現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|------------|
| 現金及び預金勘定 | 92,658 百万円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | 92,261 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 397 百万円 |

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 : 先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識す

る通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

ライセンスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金

額が零のものについては、「-」と表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

三 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

四 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 50,566千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 163,863千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

五 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は621,447千円であり、その内訳は、次のとおりです。

- 建物：359,188千円
- 機械装置：240,528千円
- その他の有形固定資産：21,731千円

2 担保に供している資産

系統定期預金 5,000,000千円を借入金 2,515,970千円の担保に供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 33,299千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は209,847円、危険債権額は438,205千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は1,470千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は649,522千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計

上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

六 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
富郷出張所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地	愛媛県JA農機協同事業体
堆肥センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	
育雛場	賃貸用資産	土地	事業用賃貸資産
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
金田倉庫	賃貸用資産	建物、土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧長津支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	建物、土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	
旧ローソン金生	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれな

いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

育雛場、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、金田倉庫の資産は貸貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店、旧ローソン金生の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	1,517千円	(土地 1,268千円、その他の有形固定資産 249千円)
新宮出張所	1,216千円	(土地 976千円、その他の有形固定資産 239千円)
東部農機センター	362千円	(その他の有形固定資産 362千円)
西部農機センター	1,178千円	(土地 1,178千円)
堆肥センター	1,438千円	(建物 1,351千円、その他の有形固定資産 86千円)
育雛場	2,144千円	(土地 2,144千円)
総合メディカル	199千円	(土地 199千円)
ローソン金生	8,002千円	(土地 8,002千円)
旧富郷SS	84千円	(土地 84千円)
金田倉庫	17,881千円	(建物 39千円、土地 17,841千円)
旧川下支店	4,268千円	(土地 4,268千円)
旧Aコープとよおか	1,392千円	(土地 1,392千円)
旧長津支店	320千円	(土地 320千円)
旧関川支店	1,246千円	(土地 1,246千円)
旧寒川支店	2,735千円	(建物 644千円、土地 2,091千円)
旧川之江支店	2,487千円	(土地 2,487千円)
旧ローソン金生	4,089千円	(土地 4,089千円)
合 計	50,566千円	(土地 47,592千円、建物 2,035千円、その他の有形固定資産 938千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、堆肥センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、金田倉庫、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧長津支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店、旧ローソン金生の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

育雛場の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.95%です。

七 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余

裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や社債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,676,735千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考

慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	92,272,315	92,081,723	△190,592
有価証券			—
その他有価証券	9,442,710	9,442,710	—
貸出金	31,209,362	—	—
貸倒引当金(*1)	△146,079	—	—
貸倒引当金控除後	31,063,283	29,480,271	△1,583,012
資 産 計	132,778,309	131,004,704	△1,773,605
貯 金	132,782,114	132,481,326	△300,788
借入金	2,515,970	2,515,811	△159
負 債 計	135,298,085	134,997,137	△300,948

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ

ートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から開示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した該当借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価額を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合計	4,447,442

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	92,272,315	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	100,000	10,500,000
貸出金(*1、2)	2,690,321	1,892,778	1,658,395	1,462,377	1,390,314	22,017,430
合計	94,962,637	1,892,778	1,658,395	1,462,377	1,490,314	32,517,430

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 289,130 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 97,745 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	124,176,690	1,349,230	6,027,939	305,108	516,998	406,147
借入金	2,515,970	—	—	—	—	—
合計	126,692,660	1,349,230	6,027,939	305,108	516,998	406,147

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

八 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	611,970	600,851	11,118
	社債	—	—	—
	小計	611,970	600,851	11,118
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	8,439,890	9,579,485	△1,139,595
	社債	390,850	400,000	△9,150
	小計	8,830,740	9,979,485	△1,148,745
合計		9,442,710	10,580,337	△1,137,627

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	397,606	13,024	582
地方債	199,762	1,281	—
社 債	300,150	4,765	—
合 計	897,518	19,071	582

九 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	188,801 千円
退職給付費用	64,753 千円
退職給付の支払額	△33,141 千円
特定退職共済制度への拠出金	△48,607 千円
年金制度への拠出金	△16,591 千円
期末における退職給付引当金	155,214 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,045,960 千円
特定退職共済制度	△553,121 千円
年金資産	△337,623 千円
未積立退職給付債務	155,214 千円
退職給付引当金	155,214 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	64,753 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,763千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,001千円となっています。

十 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,779 千円
退職給付引当金	44,388 千円
減損損失	163,308 千円
賞与引当金	14,505 千円
役員退職慰労引当金	13,910 千円
未払賞与	13,066 千円
不計上未収貸付金利息	7,245 千円
その他有価証券評価差額金	322,858 千円
その他	2,583 千円
繰延税金資産小計	598,646 千円
評価性引当額	△310,510 千円
繰延税金資産合計	288,136 千円

2 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,132千円増加し、その他有価証券評価差額金は4,442千円減少し、法人税等調整額は1,689千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,043千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(8) 連結注記表

●令和5年度

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等・・・
株式会社コスモス、株式会社JAファームうま
- (2) 持分法の摘要に関する事項
該当項目はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- 1 現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|------------|
| 現金及び預金勘定 | 98,054 百万円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | 97,561 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 493 百万円 |

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他棚卸資産 : 先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識す

る通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④利用事業

ライセンスセンター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤製造事業

組合員が生産した農畜産物・農畜産副産物を原料に、茶・堆肥等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、製造した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製造品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥農作業受委託事業

組合員の農作業を請負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦育苗事業

育苗センターの施設を設置して、水稻苗や野菜苗を育苗し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、育苗した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。金

額が零のものについては、「-」と表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

三 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 11,634 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の過程を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能額まで減額され減損損失が計算書類に計上されます。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 165,336 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は632,528千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物：359,188千円
機械装置：251,314千円
その他の有形固定資産：22,026千円

2 担保に供している資産

系統定期預金 5,000,000千円を借入金 3,133,603千円の担保に供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 32,074千円

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は178,046千円、危険債権額は478,508千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は2,190千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は658,745千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月

31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店、総合経済センター、産直市、福祉施設、アグリセンター・ライスセンター、里芋広域選果場、上分ライスセンターについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
富郷出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
新宮出張所	営業用店舗	その他の有形固定資産	
東部農機センター	営業用店舗	建物、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
西部農機センター	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産	愛媛県JA農機協同事業体
総合メディカル	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
ローソン金生	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧富郷SS	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧仕出しセンター	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
旧川下支店	遊休資産	土地、建物	
旧Aコープとよおか	遊休資産	土地	
旧中之庄支店	遊休資産	土地	
旧関川支店	遊休資産	土地	
旧寒川支店	遊休資産	土地	
旧川之江支店	遊休資産	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センターについては当該施設収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンターの資産は賃貸用資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額（種類毎）	
富郷出張所	307千円	（その他の有形固定資産 307千円）
新宮出張所	378千円	（その他の有形固定資産 378千円）
東部農機センター	1,415千円	（建物 1,256千円、その他の有形固定資産 158千円）
西部農機センター	347千円	（土地 92千円、その他の有形固定資産 255千円）
総合メディカル	245千円	（土地 245千円）
ローソン金生	607千円	（土地 607千円）
旧富郷SS	16千円	（土地 16千円）
旧仕出しセンター	798千円	（土地 798千円）
旧川下支店	5,292千円	（土地 1,654千円、建物 3,638千円）
旧Aコープとよおか	143千円	（土地 143千円）
旧中之庄支店	453千円	（土地 453千円）
旧関川支店	223千円	（土地 223千円）
旧寒川支店	637千円	（土地 637千円）
旧川之江支店	765千円	（土地 765千円）
合 計	11,634千円	（土地 5,639千円、建物 4,894千円、その他の有形固定資産 1,100千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

富郷出張所、新宮出張所、東部農機センター、西部農機センター、総合メディカル、ローソン金生、旧富郷SS、旧仕出しセンター、旧川下支店、旧Aコープとよおか、旧中之庄支店、旧関川支店、旧寒川支店、旧川之江支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、土地の時価は固定資産税評価に合理的な調整をし算定しています。

六 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理態勢

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合企画部企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が839,223千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価

額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	97,569,458	97,518,570	△50,887
有価証券			
その他有価証券	7,246,920	7,246,920	—
貸出金	31,157,861	—	—
貸倒引当金(*)	△143,278	—	—
貸倒引当金控除後	31,014,583	30,721,522	△293,061
資産計	135,830,961	135,487,012	△343,948
貯金	134,567,147	134,521,564	△45,583
借入金	3,133,603	3,133,429	△174
負債計	137,700,751	137,654,993	△45,758

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、貸出金には、金融機関向けの期限前弁済特約付貸出金が含まれています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付貸出金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から開示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定されています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した該当借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,447,442
合計	4,447,442

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,569,458	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	300,000	—	7,300,000
貸出金(*1、2)	2,646,652	1,663,204	1,795,614	1,566,475	1,362,021	22,022,652
合計	100,216,111	1,663,204	1,795,614	1,866,475	1,362,021	29,322,652

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 281,193 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 101,240 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	123,771,887	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657
借入金	3,133,603	—	—	—	—	—
合計	126,905,491	8,624,386	1,160,568	321,728	300,918	387,657

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,200,470	2,102,306	98,163
	地方債	202,740	199,762	2,977
	社債	717,140	700,150	16,989
	小計	3,120,350	3,002,219	118,130
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,126,570	4,595,734	△469,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	4,126,570	4,595,734	△469,164
合計		7,246,920	7,597,953	△351,033

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	698,831	43,759	40,838
合計	698,831	43,759	40,838

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	218,183 千円
退職給付費用	67,234 千円
退職給付の支払額	△29,002 千円
特定退職共済制度への拠出金	△51,250 千円
年金制度への拠出金	△16,361 千円
期末における退職給付引当金	188,801 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,080,800 千円
特定退職共済制度	△549,706 千円
年金資産	△342,291 千円
未積立退職給付債務	188,801 千円
退職給付引当金	188,801 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	67,234 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,763千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、129,509千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,341 千円
退職給付引当金	52,568 千円
減損損失	173,620 千円
賞与引当金	14,260 千円
役員退職慰労引当金	13,491 千円
未払賞与	11,565 千円
不計上未収貸付金利息	6,769 千円
その他有価証券評価差額金	97,095 千円
その他	2,475 千円
繰延税金資産小計	388,189 千円
評価性引当額	△174,036 千円
繰延税金資産合計	214,153 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

目	令和6年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,012,768	1,012,768
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,012,768	1,012,768
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,695,806	3,480,946
2 利益剰余金増加高	213,701	244,865
当期剰余金	163,365	240,856
土地再評価差額金取崩額	50,336	4,009
3 利益剰余金減少高	30,062	30,006
配当金	30,062	30,006
4 利益剰余金期末残高	3,879,445	3,695,806

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

分	令和6年度	令和5年度	増 減
破綻先債権及びこれらに準ずる債権額	209	178	31
危険債権額	438	478	△ 40
要管理債権額	2	2	0
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2	2	0
小 計	649	658	△ 9
正常債権額	30,584	30,527	57
合 計	31,234	31,186	48

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。

注3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和5年度	
信用事業	経常収益	1,146	1,171
	経常利益	323	353
	資産の額	133,399	136,428
共済事業	経常収益	517	517
	経常利益	108	112
	資産の額	2	2
農業関連事業	経常収益	1,323	1,312
	経常利益	△ 153	△ 140
	資産の額	531	423
その他事業	経常収益	1,164	1,171
	経常利益	△ 10	9
	資産の額	10,652	10,715
計	経常収益	4,150	4,171
	経常利益	268	334
	資産の額	144,584	147,568

2. 連結自己資本の充実の状況

●自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、18.24%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	うま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,019百万円 (前年度 3,039百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
〈コア資本に係る基礎項目〉		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,693,524	7,800,569
うち、出資金及び資本準備金の額	4,052,415	4,031,985
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,695,806	3,879,445
うち、外部流出予定額(△)	30,062	29,355
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24,635	△ 81,506
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,077	3,366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,077	3,366
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 7,696,601	7,803,936
〈コア資本に係る調整項目〉		
無形固定資産(モーゲーシ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,562	4,366
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲーシ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,562	4,366
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲーシ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲーシ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,562	4,366
〈自己資本〉		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 7,695,039	7,799,569
〈リスク・アセット等〉		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,810,275	41,020,605
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,588,210	1,736,138
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 46,398,486	42,756,744
〈連結自己資本比率〉		
連結自己資本比率(ハ)÷(ニ)	16.58%	18.24%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2024年度は告示第250案第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2023 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	485,130	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,707,428	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,762,229	-	-
外国の中央政府等以外の公営機関向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	100,008	10,000	400
我が国の政府関係機関向け	600,939	60,093	2,403
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	101,085,044	20,217,009	808,680
法人等向け	2,322,732	2,226,395	89,055
中小企業等向け及び個人向け	1,230,913	678,675	27,147
抵当権付住宅ローン	1,223,843	423,665	16,946
不動産取得等事業向け	88,193	87,603	3,504
三月以上延滞等	164,553	120,108	4,804
取立未済手形	16,562	3,312	132
信用保証協会等保証付	18,606,589	1,852,160	74,086
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き 共済約款貸付	-	-	-
出資等	438,387	438,387	17,535
(うち出資等のエクスポージャー)	438,387	438,387	17,535
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	9,699,810	15,692,862	627,714
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー)	4,009,055	10,022,637	400,905
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエ クスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,690,755	5,670,225	226,809
証券化	-	-	-
(うちSTC 要件適用分)	-	-	-
(うち非STC 適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャー	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	146,532,369	41,810,275	1,672,411
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合 計 (信用リスク・アセットの額)	146,532,369	41,810,275	1,672,411

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して 得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	4,588,210	183,528
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	46,398,486	1,855,939

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「総勘定によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る総勘定によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる総勘定によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	386,272	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,197,852	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,257,245	-	-
外国の中央政府等以外の公共機関向け	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	100,008	10,000	400
我が国の政府関係機関向け	300,308	30,030	1,201
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,111,978	19,232,421	769,296
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,824,341	1,336,991	53,479
（うちトランザクター向け）	11,030	4,963	198
不動産関連向け	3,299,303	2,013,244	80,529
（うち自己居住用不動産等向け）	1,278,489	489,549	19,581
（うち賃貸用不動産向け）	1,772,398	1,276,954	51,078
（うち事業用不動産関連向け）	248,415	246,740	9,869
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	579,817	514,237	20,569
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	42,207	27,750	1,110

取立未済手形	12,447	2,489	99
信用保証協会等保証付	18,497,910	1,840,551	73,622
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	438,387	438,387	17,535
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	9,184,019	15,197,602	607,904
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,009,055	10,022,637	400,905
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,174,964	5,174,964	206,998
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちレックスメー方式）	-	-	-
（うちマウント方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	144,232,102	40,643,708	1,625,748
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	144,232,102	40,643,708	1,625,748
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈標準的計測手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
		a	b = a × 4%
		1,736,138	69,445
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額
		a	b = a × 4%
		42,379,847	1,695,193

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,736,138
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	69,445
B I	1,157,425
B I C	138,891

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいし、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する

取引のことです。

- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する LMI は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JA の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング® (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共格付向け エクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別業種別残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2024 年度					2023 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	144,231	31,255	10,598	-	622	146,531	31,186	7,608	-	164
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	144,231	31,255	10,598	-	622	146,531	31,186	7,608	-	164
法人	農業	687	687	-	166	710	710	-	-	16
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	145	145	-	-	145	146	146	-	28
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-

建設・不動産業	1,019	719	300	-	10	944	644	300	-	11
電気・ガス・熱供給・水道業	19	19	-	-	12	18	18	-	-	-
運輸・通信業	71	71	-	-	71	63	63	-	-	-
金融・保険業	96,211	3,814	100	-	-	101,485	3,514	400	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	937	937	-	-	74	839	839	-	-	29
日本国政府・地方公共団体	13,455	3,257	10,197	-	-	10,469	3,561	6,907	-	-
上記以外	496	496	-	-	-	554	554	-	-	-
個人	21,103	21,103	-	-	141	21,129	21,129	-	-	24
その他	10,083	2	-	-	-	10,168	2	-	-	-
業種別残高計	144,231	31,255	10,598	-	622	146,531	31,186	7,608	-	109
1年以下	93,191	894	-	-	-	98,457	887	-	-	-
1年超3年以下	819	819	-	-	-	714	714	-	-	-
3年超5年以下	867	767	100	-	-	1,188	888	300	-	-
5年超7年以下	1,441	1,141	300	-	-	1,552	1,051	500	-	-
7年超10年以下	5,109	2,407	2,702	-	-	3,633	2,434	1,198	-	-
10年超	32,349	24,854	7,495	-	-	30,587	24,978	5,608	-	-
期限の定めのないもの	10,450	370	-	-	-	10,398	232	-	-	-
残存期間別残高計	144,231	31,255	10,598	-	-	146,531	31,186	7,608	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および帰属資産の範囲でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能総額も含まれています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機関の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2024年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	2	3	-	2	3
個別貸倒引当金	162	160	-	162	160	192	162	-	192	162

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2024年度						2023年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	162	160	-	162	160	-	192	162	-	192	162	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	162	160	-	162	160	-	192	162	-	192	162	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	80	77	-	80	77	-	83	80	-	83	80

鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4	3	-	4	3	-	4	4	-	4	4	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	30	37	-	30	37	-	31	30	-	31	30	-	
上記以外	22	17	-	22	17	-	47	22	-	47	22	-	
個人	24	23	-	24	23	-	25	24	-	25	24	-	
業種別計	162	160	-	162	160	-	192	162	-	192	162	-	

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=(E/(C+D))
現金	0	386	-	386	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	10,197	-	10,197	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	3,257	-	3,257	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	10~20	100	-	100	-	10	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	300	-	300	-	30	10
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	96,111	-	96,111	-	19,232	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20~150	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,802	214	1,673	21	1,336	79
（うちトランザクター向け）	45	-	110	-	11	4	45
不動産関連向け	20~150	3,299	-	3,254	-	2,013	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	1,278	-	1,247	-	489	39
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	1,772	-	1,758	-	1,276	73
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	248	-	248	-	246	99
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	50~150	433	-	403	-	514	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	27	-	27	-	27	100
取立未済手形	20	12	-	12	-	2	20
信用保証協会等による保証付	0~10	18,497	-	18,405	-	1,840	19
株式会社地味経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-

株式等	250~400	438	-	438	-	438	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	9,184	-	9,184	-	15,197	165
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	4,009	-	4,009	-	10,022	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	5,174	-	5,174	-	5,174	100
証券化	—	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	—	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	—	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	—	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	-	-	-	-	-	-
再証券化	—	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	-	-	-	-	-	-
未決済取引	—	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	—	-	-	-	-	40,643	-

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,197,852					0	10,197,852						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	3,257,245						0	3,257,245					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け		100,008					0	100,008					
我が国の政府関係機関向け		300,308					0	300,308					
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	96,011,718	100,258						2	96,111,978				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等						438,387		0	438,387				
株式等	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,030		96,473		315,936		1,271,680		1,695,119				
(うちトラザクター向け)	11,030						0		11,030				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け					1,094,555			7,632			120,639	24,302	1,247,128
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け						1,240,817			507,108		11,013	1,758,938	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	37,700		57,180		153,535					0		248,415	
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	47,973		85,847		269,581		63		403,464				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			27,750				0		27,750				
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	386,272					0	386,272						
取立未済手形			12,447			0	12,447						
信用保証協会等による保証付	0	18,403,161				2,350	18,405,511						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2023年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	11,275	11,275
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	19,222	19,222
	リスク・ウェイト 20%	-	101,101	101,101
	リスク・ウェイト 35%	-	1,210	1,210
	リスク・ウェイト 50%	-	381	381
	リスク・ウェイト 75%	-	731	731
	リスク・ウェイト 100%	-	8,561	8,561
	リスク・ウェイト 150%	-	38	38
	リスク・ウェイト 250%	-	4,009	4,009
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
計		-	146,531	146,531

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目		
40%未満	130,143	-	-	129,876
40%~70%	1,761	110	10%	1,761
75%	211	91	10%	217
80%	-	-	-	-
85%	879	-	-	878
90%~100%	487	-	10%	486
105%~130%	660	-	-	660
150%	282	-	-	269
250%	438	-	-	438
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	0	12	10%	1
合計	134,865	214	10%	134,590

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続等は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	358	334,250	-
抵当権住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	10,000	-	-
合計	10,358	334,250	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	391,435	-
自己居住用不動産向け	-	31,898	-
賃貸用不動産向け	11,013	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	1,256	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	11,013	424,590	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

(8) マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,347,942	4,347,942	4,347,942	4,347,942
合計	4,347,942	4,347,942	4,347,942	4,347,942

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2024年度			2023年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社の評価損益等)

(単位：千円)

2024年度		2023年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2024 年度	2023 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,712	2,623	91	63
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,649	2,570		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	125	42		
7	最大値	2,712	2,623	91	63
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,799		7,695	